

197 / 年第 82 回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 3月19日(第2日目) 午前 10時 3分 開議
午後 3時 46分 散会

2. 出席議員(22名)

1番 伊 佐 徳 次 郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 榎 福 仁 正
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安次富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 榎 原 憲 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多和田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉那覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古 波 藏 清 次 郎

3. 欠席議員(名)

なし

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健 一 郎	助 役 沢 城 安 一
収 入 役 呉 雄 好 永	総務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古 波 藏 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商 工 振 興 課 長 榎 原 盛 真	部 計 課 長 新 垣 信 榮
建 設 課 長 高 宮 城 昇	消 防 長 大 城 仁 幸
固 定 資 産 評 価 室 長 武 島 正 孝	

水道部長	仲村春雄	営業課長	奥里将弘
会計課長	天久美	工務課長	金城健策
教育委員長	知念俊吉	副委員長	仲本正重
委員	石川栄良	委員	比嘉美永
委員	石宮成豊	会計係	知花栄幸
事務主事	仲村清吉		

5. 事務局出席者

事務局長	末吉健男	庶務係長	照屋 毅
議事係長	島袋真由	書記	仲村春夫
書記	比嘉定治		

6. 議事日程(第2号) 1971年3月19日(金曜)

日程第1	陳情第1号 固定資産税免除額 について
日程第2	陳情第3号 大雨による災害の早期 復旧に関する陳情
日程第3	陳情第4号 嘉数港原にある河川 のせき止め撤去について
日程第4	陳情第5号 普天間三区公民館建 築補助金の増額について

日程第5 陳情第6号 指定金融機関の幣行
指定について

日程第6 陳情第7号 指定金融機関の幣行
指定について

日程第7 陳情第8号 指定金融機関の指定について

日程第8 陳情第9号 宜野湾市指定金融機関の
指定に関する陳情書

日程第9 陳情第10号 指定金融機関の幣行指
定について

日程第10 議案第13号 宜野湾市水道事業(拡張)
について

日程第11 議案第2号 1971年度宜野湾市水道事
業会計追加更正予算

日程第12 議案第1号 1971年度宜野湾市一般会
計収入支出追加更正予算

日程第13 議案第4号 1971年度宜野湾教育区
収入支出補正予算

日程第14 議案第10号 宜野湾教育区立学校職
員の給与並びに旅費支給に関する
規則について

日程第15 認定第2号 1970年度直野湾教育
区ご入支出決算承認について

日程第16号 陳情第2号 警備員の待遇改善
について

日程第17号 陳情第11号 体育館建設に伴う
校地購入方針陳情

日程第18号 議案第3号 1971年度直野湾市養
鯉研究センター特別会計追加
更正予算

日程第19号 議案第5号 市債(下水道事業)を起
可にとりついて

日程第20号 議案第6号 市債(公有水面埋立事業)
を起可にとりついて

日程第21 議案第7号 直野湾市監査委員条例
の一部を改正する条例について

日程第22 議案第8号 直野湾市職員定数条例の
一部を改正する条例について

日程第23 議案第9号 直野湾市職員の勤務時
間、休日及び休憩に関する条例の
一部を改正する条例について

日程第24 議案第11号 直野湾市消防職員の勤
務時間、休日及び休暇に関する
条例の一部を改正する条例について

日程第25 議案第10号 直野湾市報酬及び費
用并償条例の一部を改正する条
例について

日程第26 議案第14号 1971年度直野湾市土地
区画整理第二地区精算金特別
会計を出入追加更正予算

日程第27 認定第1号 1970年度直野湾市一般会
計を出入決算認定について

日程第28 認定第3号 1970年度直野湾市区画
整理第二地区特別会計を出入
決算認定について

3月19日(20日)

議 事

出席議員20名で開会。是日議程は
議院規則の改正、院外列挙82回、野
津市議院規則の改正、同日の本会議程を
開議。 (午前10時5分)
日程の打合せを終了し休会。 (午前10時5分)

議 事

開会。 (午前10時35分)
陳情第1号、国定電報料免除額の増
大と上程。 (午前10時35分)
本陳情の取り扱い、一先継続審議と
してお返し。 (午前10時35分)
 (議院規則の改正)

議 事

御電議の取り扱い、継続審議
と。 (午前10時35分)

議 事

日程の改正、陳情第1号、大角の5分、笑
議の身期、後日に開会。 (午前10時35分)
野津市の市制施行の25番地、当の身期、
城の両君の答へ。 (午前10時35分)
本陳情の取り扱い、休会中に内務の
検討を以てお返し。 (午前10時35分)
 (御電議の取り扱い)

(議 議 的 時 刻)

議 題

御覽議の第一回は、継続審議の
のこの経過をのりする。

次、日籍の第4、陣増第4号 嘉数候原に於
て河川のせよ止の撤去に付てこの陣増が
第4号の自治会系と伊波君が答へておりの
事。本陣増のこのしりも一休休中同の
この物にのりするが、本陣増のこのし
り一而覽議の段階に継続審議としてお
るに付て一この事、おのりおのりして思
ひます。

次は日籍の第4、陣増第5号 第1回に付
て官署建築部即ちの増額に付て、第1
回に付て自治会系と伊波君が答へて
おりの事。本陣増のこのしりも一休休中同の
この物にのりするが、覽議のこの事
継続審議としておのりして思ひます。

次、陣増の日籍の第5、6、7、8、9、10、陣増
の第1号、第7号、第8号、第9号、第10号に付
ておりの事。一此の類にのりして思ひます。

本陣増は株式会社 崎崎銀行、株式会社
清水相互銀行、電報通信事業協同組合、
琉球銀行、南陽相互銀行、以上5行が
答へておりの事。本陣増のこのしりも一休休中同の
この物にのりするが、本陣増のこのしりも一休休中同の
この物にのりするが、覽議のこの事
継続審議としておのりして思ひます。

御覽議 〇〇〇〇〇〇

(議 議 〇 〇 〇 〇)

議 長

御覽議 〇〇〇〇〇〇, 繼續者議也
有〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

議 長

休 憩 〇 〇 〇 〇 (午前10時40分)
再 開 〇 〇 〇 〇 (午前10時40分)

議 長

日程 〇 〇 〇 〇 議 案 第 〇 〇 〇 〇 直 野 漢 市 水 道
申 請 受 取 (採 決) 〇 〇 〇 〇 同 上 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
〇
〇
〇
〇
〇 〇

議 長

〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 (午前10時40分)
〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 (午前10時42分)

20 翁

〇
〇
〇 〇

營業課長

お返しの有ります。現在作業は継続して
おこなっております。お礼に、職員の御礼は来
週の水曜日の午後に行いますので、御座りませ
ぬ。

名 簿

水曜日の申請可能おこなっております。

營業課長

お礼です。月曜日の代休は有りますので、
水曜日の提出は、平常の毎日仕事
しております。

(進行中です)

議 員

本件の件は、一先質疑を終った
ので、お礼です。質疑を終った後、
午後、御質疑をお願いします。

(質疑おこなっています)

議 員

御質疑をお願いします。質疑を終った
後、お礼です。

議事録は、道野湯市水道事業変更(拡張)
に関する討論をお願いします。

(討論開始中です)

議 事

新編七省略一丸に於て之を以て御
皇議之なるべし。

(皇議之に於て)

議 事

御皇議之なるべし。新編七省略一丸
に於て之を以て御
議事之なる。直轄地帯水道事業受(振興)
に於て之を以て御
皇議之なるべし。御皇議之なるべし。

(皇議之に於て)

議 事

御皇議之なるべし。皇室電少可波物
に於て之を以て御

議 事

次、日籍の事。議事之なる。1911年度直轄
地帯水道事業設計書相更に於て之を以て御
新編七省略一丸に於て之を以て御
新編七省略一丸に於て之を以て御
皇議之なるべし。

(皇議之に於て)

議 事

御皇議之なるべし。新編七省略一丸

1. 1. 1. 議案第2号 1971年度道庁管内水産事業計画追加費を予算に繰り出すことについて。
採決の通り可決の以上御賛成を述べらるるが。

(見送 概 七 時 五 分)

議 案
御賛成の以上御賛成を述べらるるが。

議 案
以上の日程の通り。議案第1号 1971年度道庁管内水産事業計画追加費を予算に繰り出すことについて。昨日の本会議で継続議案として取り上げられ、再び上程して議題として取り上げられ、採決の通り可決の以上御賛成を述べらるるが。

議 案
船の休養について。(午前10時50分)
再開について。(午前10時51分)

名 簿
1. 350円を繰り出すことについて。採決の通り可決の以上御賛成を述べらるるが。

おれもこのおの御説明を毎朝のしごと
にやります。

総務課長

先生、ご質問の御説明がごさるしければ
も、最初の一冊の御説明を私達の御説明に
して、一冊の御説明をその御説明に
して見ます。建屋給の129フィルの紙に
おのつては、同業建屋新御座の補助金で
りする職員が御座る様式の人権院にお
り入院してごさるし、その分を御座る
ごさるし、その分の紙でごさるし。

名 義

この説明書を見れば、お月同様に休職
してごさるし...

総務課長

おれもや。

即 復

僕はおの御座るおの御座る1,350フィルの
説明を御座るし、毎朝新しい家屋が
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。
おの御座るし、おの御座るし、おの御座るし。

評価は1-3の範囲に補即定を設けることとして通
 定の範疇内賦課を課する場合は、これは
 より専従として職員が精進し評価を高く
 するとの方針を、税金の適正賦課も
 可能な範囲内を考慮し、必要とする場合
 には、給与もこの職員待遇を重視し、これに
 応じ、給与も上げていくこと、これは毎年如く
 行われていくこと。

即 叙

此、これは給与でも行われ、この調定は、

子 考

これはおっしゃる通り、その中で、改訂後
 の給与の増進もお考えになっておられ、

即 叙

局のことは職定増進についてはお任せ
 させていただきます。

同定職定評価のことも、大體家賃の場
 合には、その評価の増進が、その上、これ
 の調定職の至親が、この給与に、これに
 準備されていると、思っております。これは、この
 職員でも可能な範囲内を考慮して、
 この給与も高く考慮してあります。その評価
 については、特別の権限知識が、おられ
 べきで、この評価が、その給与の増進
 の方法も、おっしゃる通り、おっしゃる通り、
 については、細かく評価を、お考えになっておられ、

新しい職員で十分の力が発揮される
ことを望む。

答 答
この評価関係にはこの臨時職員と
別に区別を設けるべきではない。

問 答
職員の評価については、従来のやりか
たのままにして、十分な見解を
示すこと。

答 答
所収のやりかたは、世民からの苦情は
少ない。

問 答
別に、この評価にかんして、十分の力は直
接是職中に十分発揮されておらず、
もと、全般的にこのやりかたが、
十分発揮されておらず、別に、
問題があるものは、あると
思っている。

答 答
この点は、大体のところ、アルビ
生

問 答
これ、これ、このやりかた、
よく使われる。

水也、也のり勤務は通常の勤務時間
に比し短縮され、給与額も減少する。
このうち午前8時半から午後5時の間に
勤務する職員を対象にして実施する
こととする。

8 義

これへは最長勤務の評價は現在の定
場でも認められ、この職場で働くこと
の心、これへは十分注意して節度ある
もの、この調整がその功に及ぶもの
である。

即 後

今後検討して見たい。

議 案

10分間休憩して見たい。(午前11時15分)
再開して見たい。(午前11時12分)

議 案

この議案第1号の質疑を断りたい。

11 答

この答お伺いしたい。この追加修正
予算は、才入に於ては特別交付税が大中
心増額されたい。附記がたい。
この復帰税特別交付税をこのため
の、この復帰対策、復帰準備のため
の特別交付税をこのため、この
五 財 政 課 長

お都市計画地域におきまして、一応は概
算の線り入れをしてこの問題に對しては
又線り出さし、これを得ればそれが全部完成
可能なるものであつて…… 既存の地りな
りも一つある。これは現在政府の統計が概
算であつて、これ以後はこれは準備した
り。特にこれに關連しては、5年間の都市
計画でも、これは御承知の通りお
おろし各府の問題も出て来る様で、
ある。これを統一的に都市計画が、
を中心として、その後から、
のあり。これと關連して、
都市の幾何学が完成して、
が実際に、
中心とし、
方にも、
方と一、
画を、
この、
園に、
道野、
成、
申、
な、
は、
出、
め、
路、
相、

此の間の者の方がお勤が少いといふ通り
 在来米造りの費用が雨天のためには不測に
 増える部分であるが、これをすくなく
 外れた関係にありたいといふことは
 明白であるが、一応各原野画とい
 して、相当課のものを各原野画といふ部
 画といふことにする。このうち意味で次
 等原野画といふ計画を、又新しい計画として
 盛り込んでおきたいが、特に最近
 流れた関係におおむね通り直野漢市外
 でも最近の問題に對しては相当不安を
 感じている。このうち漢市外といふ部分
 直野漢市にありたい。市といふことは
 新野計画地域に含めたいので、これを一
 つ最近の適用をあげたいが、或は
 新野計画地域にしたい方が、是非市
 当りにしたいとしても、換算を進めたい
 部分である。これに、最近向かうとい
 う最近地域の指定を明記してこれに
 対して最近地域の指定をいしこれに
 ありたい。もしこれ指定した場合、土地
 が最近以外に指定するといふ、この面
 に対して一応市といふ指定をあげたい
 部分である。もし最近地域として指定
 した場合、これに建物も建てたいとい
 う、相当の問題にありたい。本土の
 市といふと、相当差がある。価格にして
 も、最近地域の適用をあげたいといふ
 部分に對して、お勤の多さ、お勤の少さ

十分研究の利を以て、當地に對しては所
 在の探討してゐるに思ふ。特に直野
 湯の特別の狀態も考へて、その得れ
 ばの利益も考へて、或は住宅も建
 設の利便も考へて、その方が地味改良の
 方として、今後はおのれ通り、5号線の間
 接の利便の利便も考へて、新市街画でも
 考へて、その間の南に建つてゐるに
 考へて、その利便も考へて、その
 考へて、その利便も考へて、その

4 着

都市計画の件についてお伺いしたいと
 思つておりましたが、先般東京の地価が大體の
 抑案が明かされた。昨午七時、終つてお分り
 思つたが、この後は精算業務だけ残つ
 てお分り、船場の計画では、あれが5年計
 画で執行される。然る時高と低との差を
 一色に画定せしめようといふことで船場の
 地価が安くなり、当初計画は、都市計画
 1年計画の指定してあるところの執行の
 補助の関係でこれはお預けして次計画
 として、その地域に都市計画を執行しつた
 いうところの段階に進んでいられるが、結局
 5年計画は終つて精算業務だけ残つてい
 るが、次の計画はあつたといふことは
 ない。原市長の話に則して、今後
 の執行はそれをもつて、或は合併のことも考
 へられるといふことが、あつた。石井
 氏が、或は新都市計画が執行される時
 期に、それと併せて、是非色画
 定せしめ、或は新都市計画と是非
 上のものを進めたいといふ地域が
 従来のスタートアップの中にも
 折り込められてお分りと思つた
 が、これに併せて、船場の地価の
 抑案をいふので、意欲は何かあつ
 ていふことがあつた。

現在都市計画の業務の減らされて
 業務内容を考へる場がある。本
 市の業務の、(建設局)といふ

此管が永く被服は至新様豊に成て居り
 申。此れは其の一端は。もしも若くは若く
 分が此の如く。此の度は此の如く
 横内を此の如く。此の度には此の如く
 入り申。もしも其の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

ツ 着

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

新設機長

此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く
 此の如く。此の如く。此の如く。此の如く

4月1日付の報告に於いて、4月の申請が完了し、
 着工との間に所定の日を要して、7月1日までに
 完了。概算を本年7月1日より、教訓は新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 11月期に於いては、4500、大体4月
 11日付の報告に於いて、新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新

計 費
 教訓の新新新新新の新新新新新新新新新新

新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新

計 費
 ちの一点に於いて、申請が完了。新新新新新新
 45,000円に於いて、概算を本年7月1日より、
 完了。概算を本年7月1日より、教訓は新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 11月期に於いては、4500、大体4月11日付
 の報告に於いて、新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新
 新新新新新新新新新新新新新新新新新新新

新画工のつとむ。

新新時局

此、本邦の政治下り、工部省有官の
一編の何のつとむ多し、一編の諸君の
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、

21 籍

此の点下り、つとむ多し、

20 籍

此の点下り、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、

消防局

消防局のつとむ、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、
つとむ多し、つとむ多し、つとむ多し、

方々の新方針条件に基いて、先ずこの方針が
 本。これが中心となり、果敢にその方針が
 行われ、第一、各月の給与額に於いては、水増しを
 行われ、その結果、各月の給与額が、前月の給与額
 の約1.5倍となる。これが、遂に、この方針が、各月の
 給与額に反映される。2人、1人は、確実に相違
 した。この1人であるが、内々の相違は
 元の給与額に比べて、2倍の給与額にあり
 ます。この1人、2人の給与額が、先ず、先
 決まると、その結果、給与額が、増えること
 になります。これが、この方針の、実質的、職
 員給与である。これは、先年11月1日付で、職員採用
 した。当初の予定は、10月か
 ら採用した。その結果、給与額が、増えること
 になります。これが、採用が、おこなわれ、11月か
 ら、給与額が、増えること。これが、12月か
 ら、1人、長期に、給与額が、増えること。3
 月、給与額が、増えること。これが、この方針の、実
 質的、給与額である。

20 番

先ず、この方針の、職員給与である。職員
 が、増えること。前、この方針が、先ず、先
 決まると、その結果、給与額が、増えること
 になります。これが、この方針の、実質的、職
 員給与である。これは、先年11月1日付で、職員採用
 した。当初の予定は、10月か
 ら採用した。その結果、給与額が、増えること
 になります。これが、採用が、おこなわれ、11月か
 ら、給与額が、増えること。これが、12月か
 ら、1人、長期に、給与額が、増えること。3
 月、給与額が、増えること。これが、この方針の、実
 質的、給与額である。

以上は、本庁の消防団員が、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団

消防団は、消防団員が、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

消防団員は、火災発生時に、迅速に駆けつけ、消火活動を行うことにより、被害の拡大を防止し、人命の救済を図ることに努めることとする。

20 巻

以上、終了。

議 案

- 1. 議案第1号 (午前11時50分)
- 2. 議案第2号 (午前11時57分)
- 3. 本庁の業務改善に関する議案 (午後1時)

審議のことがなされた。新案議
のことがなされた。

(異議なしの時)

議 事

新案議のことがなされた。質疑の所点に
続審議のことがなされた。

議 事

午後2時30分再開のことがなされた。午後3時
には教育委員会が条件を審議した。午後
3時30分閉会。休会。

休会。 (午前11時58分)

議 事

委員の意見が述べられた。午後2時30分
の本会議を閉じた。 (午後2時30分)

本会議の議案がなされた。日程の
日程の変更が行われた。

日程の第13号議案、日程の第14号
議案、日程の第15号議案、日程
の第16号議案、以上の議案が
なされた。

日程の第17号議案、1911年度
の予算案がなされた。

本会議の議案がなされた。議案の
議案がなされた。

教育委員会

71年度教育予算の補正を申しこむ。その
旨、教育委員会から物事の現状に即
し提案する。

議 案

本案に対する懸念を断る。

① 審

一点だけお伺いしたい。予算説明書の
1款1項教育委員会費の新増即座迄
基のう914にしようが、これはどの
程度のものを新増説明書で申しこむ。

原 則 條

これは昨年と今年との額を補即座迄
1款1項教育委員会費のb.29の備忘録
にその補即座迄の進基を記す。

② 審

これは政府の意向から進基次第でその小
行の額を断る。

原 則 條

これはその進基順序で断る。その
これは各年度の10年度内におきかた
すが、私共は70年度内におきかた
は断る。断る。断る。断る。断る。断る。
の断る。断る。断る。断る。断る。断る。
の断る。断る。断る。断る。断る。断る。

原に身殿に被之：所請の通達を局手
の心算にて通達所局は公衆へおし
也。給ふ補即局を如何に成願して
可也。

8 翁
通達所局は公衆へおし可也。

1 翁
才出の古紙一箱、同線紙を補を俵に、
此の心算にて同様に可也。これは線紙
補に計可也。計の線紙にて可也。当
時、所請の通達所局の線紙補を
公衆へおし可也。1,014の心算にて
線紙の補を同様に説明可也。

原に身殿
これは、同線紙補即局の通達所局
可也。公衆へおし可也。計の線紙
補に計可也。計の線紙にて可也。当
時、所請の通達所局の線紙補を
公衆へおし可也。1,014の心算にて
線紙の補を同様に説明可也。これは、
同線紙補即局の通達所局を説明可也。
計の線紙補に計可也。計の線紙にて
可也。当時は、所請の通達所局の
線紙補を公衆へおし可也。1,014の
心算にて線紙の補を同様に説明可也。

原封條

これは100円封條が生じており、
これは封條違ひとなっております。

1 箱

この封條違ひは1つです。

原封條

紙類庫の封條を再行して取り直し、014
の封條を貼付したところ、014の封條が貼
付されて、この100円の封條が剥がれ、
封條が貼付されております。

1 箱

この封條違ひは1つです。

議 案

本案の取り扱いは、議案の時期に継続
審議としておこなうこととして、所屬
議として扱われます。

(果議として取り扱われます)

議 案

所屬議として取り扱われます。議案の時期
に継続審議として取り扱われます。
次に、この議案の取り扱いについては、
有正の議案の取り扱いについては、議案
の取り扱いについては、議案の取り扱い
については、議案の取り扱いについては、
本案の取り扱いについては、議案の取り扱い

の俸給に何の補給もなからず、旅費は自己負担
にすべしと規定してありませぬ。
以前は前々宛先が、職階を一階の
と、専ら各層の職階の中で定められており、
その上、それ以外に支給されておりました。

ウ 薪

職階は薪の額を決定するに依り、
その上、その額も定められておりました。

旅費手当

旅費手当は支給されておりました。

ウ 薪

支給されておりました。この支給は、
職階に依り、1911年 月の現則等と
して、支給するに依り、その上、その額も
その上、1910年 1月1日から適用するに依り、
その上、その額も定められておりました。

旅費手当

支給されておりました。この支給は、
1月1日から適用するに依り、
その上、その額も定められておりました。

ウ 薪

支給されておりました。この支給は、
適用するに依り、
その上、その額も定められておりました。

職有者自居

此、

4 第

此、おかりかしら。

20 第

職有者自居を以て同一の職にあり、
 此の職に在りては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の
 職務にありては、其の職務が同一の

職有者自居

此の規則に於ては、即ち此の規則
 此の規則に於ては、即ち此の規則
 此の規則に於ては、即ち此の規則

20 第

此の規則に於ては、即ち此の規則
 此の規則に於ては、即ち此の規則

教育委員会
可成り見聞。一。一。

20 箱
水と下。

議 題

本件は、1970年度の段階で、
総合教育センターの建設に
関するものである。
(要請の趣意)

議 旨

総合教育センターの建設に
関する。同センターは、
1970年度の段階で、
総合教育センターの建設に
関するものである。
本件は、1970年度の段階で、
総合教育センターの建設に
関するものである。

教育委員会

1970年度の段階で、
総合教育センターの建設に
関するものである。
本件は、1970年度の段階で、
総合教育センターの建設に
関するものである。

議 事

本日の議事は、議案の所定に付議案
議案の所定に付、御議案の
所定に付。

(議案の所定に付)

議 事

御議案の所定に付、継続議案
の所定に付。

議 事

休憩の所定に付。(午後2時21分)
再開の所定に付。(午後2時45分)

議 事

日程の第10、陣中事務準備の所定
の所定に付。

休憩の所定に付、本日の
議案の所定に付、御議案の
所定に付、御議案の
所定に付。

(議案の所定に付)

議 事

御議案の所定に付、継続議案
の所定に付。

議 号

休館一回行。(午後2時45分)
再開一回行。(午後2時50分)

議 号

同様の追加を行行。日曜の午後17時
以降の午後11時。体育館建設の件の方程は
昨又方の陣中。昨日同中学校校長知花君
等。同校PTA会長平田誠雄。以上が上
トボウの入り方とこの陣中と同様の
上げの七時一回。身運本業の議題の
一回行。
本業の入り方の議題を新行。

議 号

本業の入り方(1)の議題の件を継続
議題として行行。昨日身運
の入り方(1)の議題。
(議題一回行)

議 号

昨日議題の入り方(1)の議題を継続
議題として行行。

議 号

休館一回行。(午後2時50分)
再開一回行。(午後3時40分)

議 案

各專管區以案件代部之性質。繼續看
議中之議案第3號。第4號。第7號。第8號。
第9號。第10號。第11號。第12號。記案第1
號。2號。3號。陣措第1號。2號。3號。4
號。5號。6號。7號。8號。9號。10號。11
號之自公議願也。

議 案

此所議願也。所以以之案件。第7
號。通商海關在專管區之一部之性質也
之自公議願也。議案第6號。通商海關
之自公議願也。第7號。通商海關之自公議
願也。議案第9號。通商海關之自公議願
也。林日及休日之自公議願也。第10號。通
商海關之自公議願也。第11號。通商海關
之自公議願也。第12號。通商海關之自公
議願也。陣措第1號。1970年。通商海關
之自公議願也。陣措第1號。通商海關
之自公議願也。陣措第2號。通商海關
之自公議願也。陣措第3號。通商海關
之自公議願也。陣措第4號。通商海關
之自公議願也。陣措第5號。通商海關
之自公議願也。陣措第6號。通商海關
之自公議願也。陣措第7號。通商海關
之自公議願也。陣措第8號。通商海關
之自公議願也。陣措第9號。通商海關
之自公議願也。陣措第10號。通商海關
之自公議願也。陣措第11號。通商海關
之自公議願也。陣措第12號。通商海關
之自公議願也。1970年。通商海關
之自公議願也。

第一地区折割原计划在...
 第二地区折割原计划在...
 第三地区折割原计划在...
 第四地区折割原计划在...
 第五地区折割原计划在...
 第六地区折割原计划在...
 第七地区折割原计划在...
 第八地区折割原计划在...
 第九地区折割原计划在...
 第十地区折割原计划在...
 第十一地区折割原计划在...
 第十二地区折割原计划在...
 第十三地区折割原计划在...
 第十四地区折割原计划在...
 第十五地区折割原计划在...
 第十六地区折割原计划在...
 第十七地区折割原计划在...
 第十八地区折割原计划在...
 第十九地区折割原计划在...
 第二十地区折割原计划在...

(議決の順序)

議 案

第一案...
 第二案...
 第三案...
 第四案...
 第五案...
 第六案...
 第七案...
 第八案...
 第九案...
 第十案...
 第十一案...
 第十二案...
 第十三案...
 第十四案...
 第十五案...
 第十六案...
 第十七案...
 第十八案...
 第十九案...
 第二十案...

(議決の順序)

第一案...
 第二案...
 第三案...
 第四案...
 第五案...
 第六案...
 第七案...
 第八案...
 第九案...
 第十案...
 第十一案...
 第十二案...
 第十三案...
 第十四案...
 第十五案...
 第十六案...
 第十七案...
 第十八案...
 第十九案...
 第二十案...

着電生協の新期限をのり新課長に
しられた。

議 事

以上をうけて、本日の日程が一新終了
の方。尚、次の本会議は3月27日午前10
時より一般質問を議題として本会議を
行われる。

尚、3月25日午後一般質問事項の撰
出期限は終了。以上が報告である。
以上をうけて本日の本会議は終了。
本報告書等に入られた。

報告(午後3時45分)